

株式会社大翔物流 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間            2024 年 8 月 1 日～ 2029 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得率を前年比 10%以上向上させる。

<対策>

- 2024 年 8 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024 年 12 月～ 有給取得率の低い者に個別に取得を促す

目標 2：所定外労働時間を前年比 10%以上削減する。

<対策>

- 2024 年 8 月～ 所定外労働時間の状況について実態を把握
- 2024 年 12 月～ 個人の負担を減少させるために人材確保を進める